

の先生たちが、生活の中で環境というものをとおのずから意識できるように、低学年からの環境教育が必要であると考え、そのためにはより実践的な内容の教育が必要、としていることが分かりました。また、企業の参画については、全体の約70%が必要だとしており、必要ないとする回答は一件もありませんでした。企業の参画を希望する理由には、①企業は環境に関する専門的知識や情報を豊富に有していること、②環境に関する多くの専門領域の人材が居ること、③環境教育の教材や資金の援助が得られる、などでした。このほかにも、先生たちから環境教育のための研究などに割く時間に限界があること、環境問題は社会全体で考える必要があることなど、の意見が見られました。

以上のことから、環境教育を行うには先生たちの知識不足や情報不足、それを補完するための時間的制約などといった現実が明らかになり、環境教育を行うに当たってはさまざまな関係者間の相互扶助や連携が必要であるとする、先生たちの生の声を聞き取ることでできました。

次に、環境教育責任者へのヒアリングでは、①環境教育にもとめられる最新の情報などの入手が困難であること、②新たに勉強することについても時間的制約があることなど、はクラス担任の先生たちと共通ですが、企業が環境教育に参画することへの必要性は認められるけれども、①学校と企業が関係する接点がない、②学校と企業という異質のものを調整する中間的機関の設置の必要性など、管理する立場としての意見が寄せられました。

平成18年3月10日には、シンポジウム「企業と学校が連携して行う環境教育—持続可能な社会に向けて協働する地域社会—」を開催し、環境省環境教育推進室の渋谷昇太郎氏やこれまでに企業と連携して様々な分野の授業開発の実績をお持ちの千葉大学教育学部藤川大祐助教の二人に基調講演をお願いし、そのあとでこうした課題についてパネルディスカッションで意見交換を行いましたので、最後にこのシンポジウムで行われた基調講演の概要をお伝えします。

シンポジウム・基調講演報告

①<環境省環境教育推進室 渋谷昇太郎氏> (図1)

テーマ:「企業の協力が環境教育を推進する」

環境教育の重要性については異論はないとおもいますが、ここで非常に重要なのは「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(以下略して推進法)」が、平成15年に制定され、これらが環境教育の基礎となるわけ、その目的とするところは自ら考え取り組む人材をつく

ていくことにあります。(図1参照)

そしてこの推進法のねらいは、「持続可能な社会」の構築にはかかせません。右の(図1)に示されているように、持続可能な社会の実現には、環境教育と環境の保全活動とが車の両輪のように、それぞれが相俟って機能することにより実現されること認識に基づくものです。これまで、どちらかというと環境保全活動が目目され優先されてきた傾向にありました

環境教育の重要性



図1

環境保全活動・環境教育推進法の概要

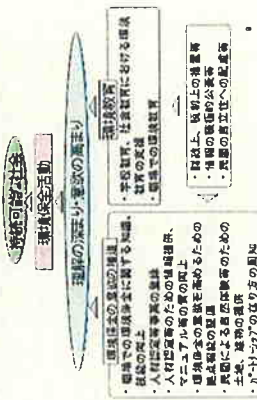


図2

各主体の責務(第4条～第6条)



図3

が、推進法の制定によって改めて環境教育の意義が見直されたといっても過言ではありません。同時に重要なことは、環境教育があらゆる機会を捉えて行われるとした点と多様な主体により行われることを明記した点(図3)にあります。

民間団体、とりわけ企業は、近年CSR(社会貢献)という点で社会の注目をおつめており、環境教育への支援活動などは次世代育成という面においても企業の社会的責任として位置づけられようとしています。

<千葉大学教育学部助教 藤川大祐氏>

テーマ:「環境教育に果たす企業の役割と課題

～企業と学校が連携する条件とは～

環境教育だけではなく、ディベート教育、メディアリテラシー教育、アーチストとの連携、キャリア教育等々、さまざまなジャンルの授業づくりをしています。環境教育を考えるための大事な視点は、行動することも大切であるけれども、行動する前に考えるということも必要ではないかと思っています。(図4) 環境問題にかかわる意識というものは、自分の頭でしっかりと

環境教育を考えるための視点

- ・「何が正しいかを教える→何が正しいかを考えさせる(クリティカル・シンキング)
- ・学校でしか通用しない行動→社会の活動に周回の参加させる
- ・「昔はよかった」という懐古趣味→「持続可能な社会」を目指す未来志向
- ・「協力するのが正しい」という理想主義→「協力させること」を学ぶ現実主義

図4

学校と企業との連携のために

- ・コーポレーターの重要性(教員で企業と交流し、教師とともに創造的に授業をつくる)
- ・学習指導要領が変わるには時間がかかる。各地で柔軟的・多面的に授業を準備・実施し、ゆるやかにネットワークをつついでいく(教育活動活性化推進協議会)
- ・学校にはお金がない。企業は相応の経済的/人的的負担を、ボランティアが報酬/低報酬でも活躍できる「学び」の場を
- ・行政の担当者は、頭と足を使って!!(お金をいせはいいけど何もしない、行政の人も一人一人の人情が向われている)

図5



楽しみながら学ぶ

人間環境学部 2005年3月卒業
八王子市役所環境部環境保全課 小林 朋生

私は、常々、何事に対しても「楽しみながら学ぶ」という姿勢が大切だと思っています。

私は、所属していたサークル、キャンパスエコロジープランムで、二年生のころ、ひまなごから里山保全活動を仲間と共に立ち上げました。

里山保全活動は、自然が好きだった仲間たちが集まり、社会人学生や先生や活動を行う地域のNPOの協力を得ながら、農作業を中心として進めてきた活動です。

その活動の根本的な精神が、「楽しみながら学ぶ」ということです。

サークル活動なのだから、お堅いかわいかわい楽しみたい、でも、せっかく里山に行くのだから、進んでばかりではなくて何か学びたい、そこから生まれた精神が「楽しみながら学ぶ」です。

お堅い活動にすると、結局メンハーとして残るのは、里山に対して興味関心が低い一部の人たちだけです。そこまで興味関心の高い人も見つけられなくなって、ついでにいけなくなってしまうのです。そうなってしまうのでは、継続性が生まれなくなってしまう。続けて活動していかないと、里山の命運は見えてこないのです。

そもそも、私は取組問題というのは、みんなの問題であり、一人の人だけで解決できる問題ではないと思っています。

それは、里山保全に対しても同じで、出来るだけみんなで参加して、みんな楽しく活動しながら里山の問題について考えていきたいと思いました。

私は現在八王子市役所環境保全課で自然環境の保全に関する業務に携わっています。大学時代に学んだ分野のことを仕事として取り組むことができ、やりがいを感じています。まだまだ「ひまなご」でわからないことはありますが、仕事をしながら、色んなことを吸収して成長していきたいです。



42 クリーン・ユニバーシティを創出して

肩に力が入らない 「普段着の環境活動」に期待して

人間環境学部 2004年3月卒業 藤田直人

過去、企業の情報開示や編集に関する仕事に加え、環境教育やまちづくりといった活動に携わってきたものの、私が本格的に「人間」と「環境」の観念運合に興味を持ったのは、法政大学に籍をおいてからでした。特に在学中、地域や学校で環境教育活動を続ける一方で、本学の内部監査員を担当できたことは私の大きな体験となっています。

現在、社会教育主事や学芸員課程の助手をしながら、スポーツ系大学院で人間現象の一つ「遊戯の系譜」を専攻している背景には、藤巻やゼミナールの中で、民俗学・宗教学・教育学・社会学・美学など先哲の力を借りながら「環境なめるもの」を見つめ直したことに起因します。今では、時代は必ず文化環境の変容を伴うと考える自分ですが、私自身の伝統文化への関心は「グリーン・ユニバーシティ」で培われたといっても過言ではありません。私たちの基底に流れる自然観や生命観の更なる醸成にも向けて、末席ながら本学の取り組みに寄与できれば幸いです。

ちなみに、環境省の「環境にやさしい企業行動調査」の結果を経年的に追ってみると、環境に配慮した事業活動を公開することは、もはや自然の理、当然の義務になったことが実感できます。環境方針や取組状況はもちろん、環境負荷の発露を公表する企業は漸増し、昨年度には30%を超える組織が何らかの形で「環境報告書」を作成・公表したというデータもあります。私が某企業で社会的責任と修飾した「Fact Book」なるものを編纂していた当時とは大きな違いです。CERES (Coalition for Environmental responsible economics) がプログラム化を始めたばかりで、「ガイドライン(草案)」の発表前の頃のことですが、「環境報告」という言葉を使うにも、正装に身を固め大上段に俄かの知識を振りかぶっていた、当時の雅拙さが思い起こされます。

といっても10年に満たぬことでそんな大層なことでもないのですが、今や環境報告書も「内容の質」が問われる時代に入っています。「GR1000ガイドライン」は、報告に際しては利害関係者を参画させ、透明性や包含性を高めるべきとうたいます。これからは、進取の気性と真摯さを兼ね備え、ユニークで格なエコデザインが求められるでしょうが、本流的な環境コミュニケーション活動に心からエネルギーを送ります。

私立大学の環境への取り組みの 活性化に向けて

早稲田大学総務部環境安全管理課 磯村 雅洋

多くの大学が、環境への取り組みを行っています。その内容は多岐にわたるよう感じています。また、環境への取組みと経営のバランスについても断続的に進められているのではないのでしょうか。

その中で法政大学は、大学全体での環境マネジメントシステム運用を目指しておられ、システムを組織運営に積極的に役立てようとしておられます。伝統ある総合大学として既存の経営システムがある中で、環境マネジメントシステム運用には、多くのご努力があるのではないかと推察いたします。

早稲田大学では、1979年の環境保全センター設立以来、環境保全活動を継続してきました。法政大学とは方向性が異なりますが、2006年度からは新たな環境保全推進プロジェクトを立ち上げ、早稲田大学ならではの活動を展開しつつあります。環境保全活動を安全管理と結びつけ、なおかつ大学全体のリスク管理の中でその重みを判断しながら、活動するということなのです。

大学によって活動の形態は様々であっても、相互に刺激しあうことで大学の環境への取組み全体が底上げされることが望ましいでしょうし、法政大学と早稲田大学がその原動力の役割を果たすことができれば、その効果は一大学にとどまらず、広く多方面に及ぶことでしょう。法政大学の環境への取組みにエネルギーを送らせていただくとともに、早稲田大学においても社会的責任を全うするよう努力してまいります。

大学の環境への取組みが一般化する現在、それぞれの大学が特色を生かした活動を行うことで、社会的責任を果たすことは当然の義務といえましょう。しかし今後は、その活動が大学の経営に直接貢献するモデルが構築されているのではないのでしょうか。特に私立大学において環境への取組みを継続していくためには重要だと思われまます。その観点からも法政大学の活動には注目しています。

日本自然保護協会等との連携始まる

2005年、環境教育部会ではエコツアーに森林学習の要素を取り入れることになりました。そこで日本自然保護協会事務局に講師2名を推薦いただいて、5月30日、キャンパスの自然観察会を行いました。あいにくの雨天でしたが、内容は本格的なもので森の成り立ちの講義を受け、実際に校地内の緑地を歩き草花、虫、木々の生態の解説をいただくものでした。教職員、学生12人が参加しました。

10月27日には、同団体の講師の方々と社会学部棟の裏山、実験・研究棟から体育館にかけての丘腹地の調査結果を環境センターに報告していただきました。主な内容は①コナラやツメギを調査用に採取して利用していた跡跡 (二股、三ツ股粉形) が多数見られる、②約20年間本格的な手入れをしない割には、それほど荒れた状態にはなっていない、③近隣地域と比較しても、多様な植物が存在している、④ヤマギクやエノキのなかには推定樹齢100年の巨木がある、などが指摘され「ジョギングコース周辺を整備すれば気持ちよい散策路になりそう」との提案をいただきました。この報告を受けて環境教育部会では、緑地内を楽しく学べる環境学習の場とする具体策を検討しています。

この他多摩キャンパスの緑地は、町田市、八王子市、城山町の各小学校の自然学習の場として利用されています。



2005.11.15早稲田大学の環境推進員向け研修会にて、本学教職員の講師派遣協力など交流を深めている。